

様式44

令和 6 年 11 月 19 日

三重県知事

あて

医療法人住所

三重県桑名市大字東方福島前 7 6 8 番地 1

医療法人の名称 医療法人社団 中部眼科

理事長 山 崎 眞 吾

電 話 (0594) 23-1120

決 算 届

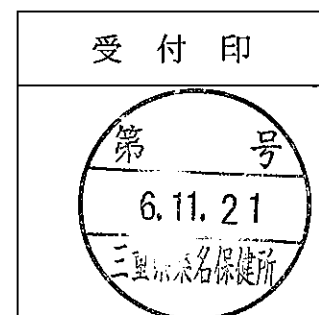
令和 5 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日までの決算を終了したので、
医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書
6. 関係事業者との取引の状況に関する報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第 33 条の 2 第 1 項）



〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 中部眼科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県桑名市大字東方福島前 7 6 8 番地 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 3 0 年 2 月 2 8 日

(4) 設立登記年月日 平成 3 0 年 3 月 1 3 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可 病床数
診療所	中部眼科	2410105874	三重県桑名市大字東方福島前 768番地1	10床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 9月23日 令和4年度決算の決定の件、役員選任の件

令和 6年 4月21日 理事の辞任の件

令和 6年 7月31日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人 社団 中部眼科

所在地 三重県桑名市大字東方福島前768番地1

※医療法人整理番号 0673

(※ 上記は記載する必要なし)

財 産 目 録

(令和 6 年 7 月 31 日現在)

1. 資 産 額	1,011,114 千円
2. 負 債 額	809,756 千円
3. 純 資 産 額	201,358 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	235,055
B 固 定 資 産	776,059
C 資 産 合 計 (A+B)	1,011,114
D 負 債 合 計	809,756
E 純 資 産 (C-D)	201,358

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 社団 中部眼科
所在地 三重県桑名市大字東方福島前768番地1

※医療法人整理番号 0673
(※ 上記は記載する必要なし)

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	235,055	I 流 動 負 債	71,849
II 固 定 資 産	776,059	II 固 定 負 債	737,907
1 有 形 固 定 資 産	736,999	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	497	負 債 合 計	809,756
3 そ の 他 の 資 産	38,563	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	110,000
		II 積 立 金	91,358
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	201,358
資 産 合 計	1,011,114	負債・純資産合計	1,011,114

様式4-2

法人名 医療法人 社団 中部眼科
 所在地 三重県桑名市大字東方福島前768番地1

※医療法人整理番号 0473
 (※ 上記は記載する必要なし)

損 益 計 算 書
 (自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	700,972
2 事業費用	657,762
本来業務事業利益	43,210
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	43,210
II 事業外収益	4,305
III 事業外費用	2,563
経常利益	44,952
IV 特別利益	5,466
V 特別損失	1,062
税引前当期純利益	49,356
法人税等	12,899
当期純利益	36,457

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 中部眼科
理事長 山崎 眞吾 殿

私は、医療法人社団中部眼科の会計年度（令和 5 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 3 1 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 9 月 2 3 日
医療法人社団 中部眼科
監事 門脇 敏子

